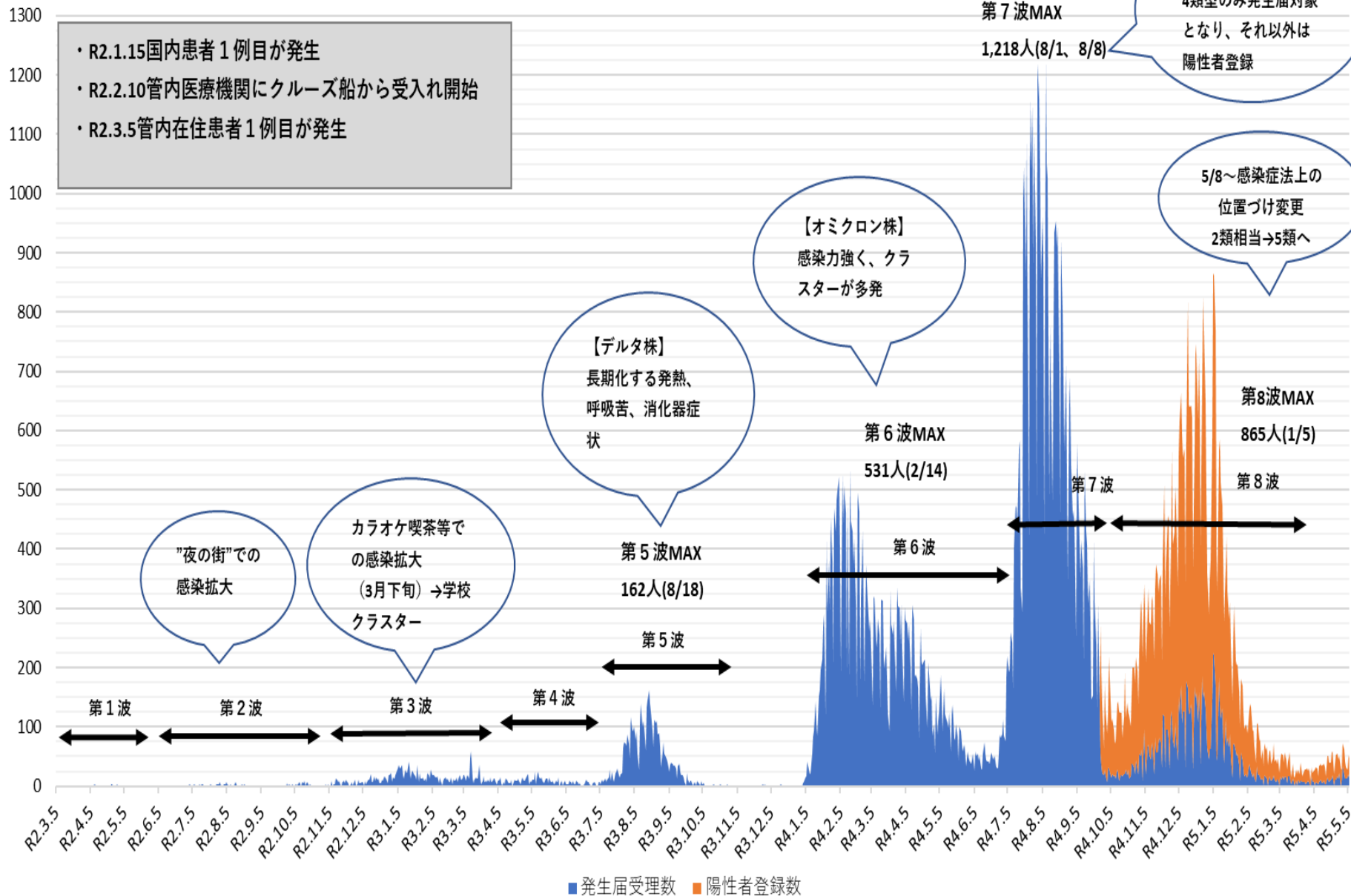


鴻巣保健所における新型コロナウイルス感染症に関する報告及び5類移行に伴う変更点について

令和5年8月31日（木）
保健予防推進担当

鴻巣保健所管内 1日当たりの新規患者数の推移 (～令和5年5月7日)

(人)



- R2.1.15国内患者1例目が発生
- R2.2.10管内医療機関にクルーズ船から受入れ開始
- R2.3.5管内在住患者1例目が発生

"夜の街"での感染拡大

カラオケ喫茶等での感染拡大 (3月下旬) → 学校クラスター

【デルタ株】
長期化する発熱、呼吸苦、消化器症状

【オミクロン株】
感染力強く、クラスターが多発

9/26～全数届出見直し。
4類型のみ発生届対象となり、それ以外は陽性者登録

5/8～感染症法上の位置づけ変更
2類相当→5類へ

第7波MAX
1,218人(8/1, 8/8)

第6波MAX
531人(2/14)

第8波MAX
865人(1/5)

第5波MAX
162人(8/18)

第7波

第8波

第1波

第2波

第3波

第4波

第6波

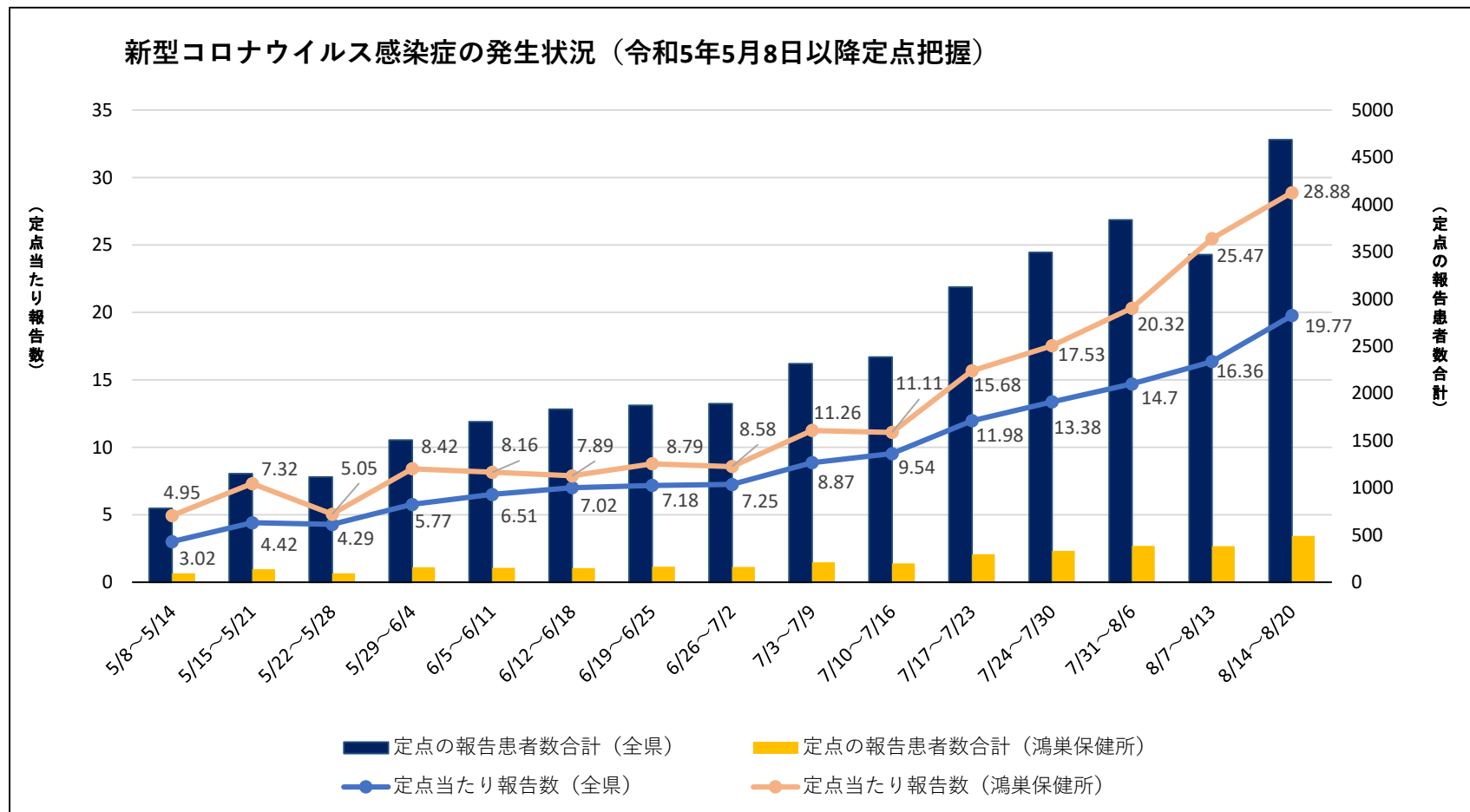
第5波

R2.3.5 R2.4.5 R2.5.5 R2.6.5 R2.7.5 R2.8.5 R2.9.5 R2.10.5 R2.11.5 R2.12.5 R3.1.5 R3.2.5 R3.3.5 R3.4.5 R3.5.5 R3.6.5 R3.7.5 R3.8.5 R3.9.5 R3.10.5 R3.11.5 R3.12.5 R4.1.5 R4.2.5 R4.3.5 R4.4.5 R4.5.5 R4.6.5 R4.7.5 R4.8.5 R4.9.5 R4.10.5 R4.11.5 R4.12.5 R5.1.5 R5.2.5 R5.3.5 R5.4.5 R5.5.5

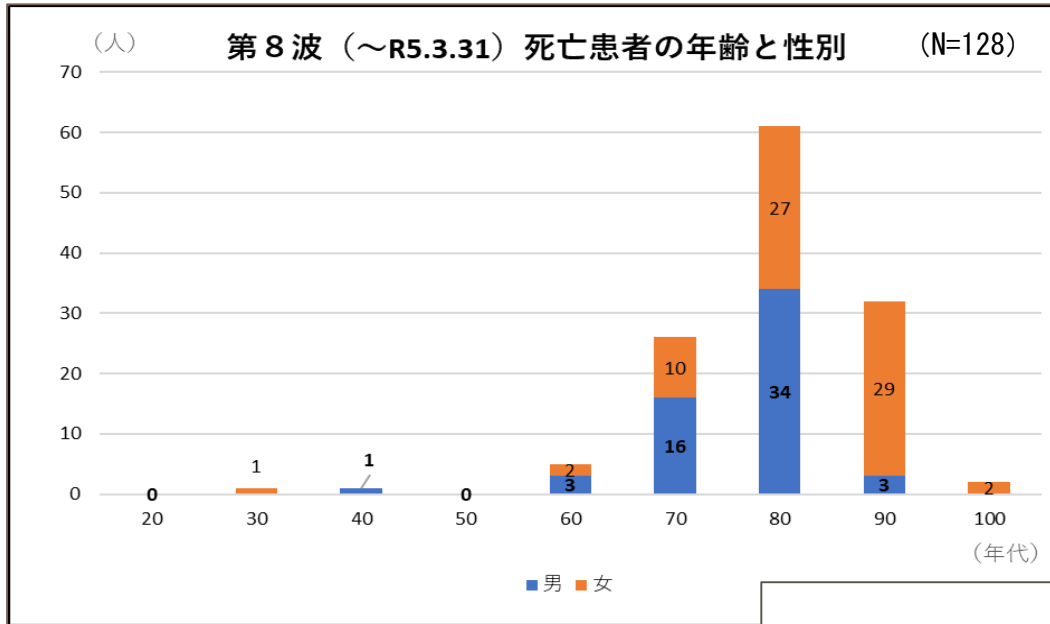
①新型コロナウイルス感染症 5類移行後の状況について

● 5類移行後は、県内で定点となる医療機関（小児科定点・内科定点）から1週間の患者数を報告してもらい流行の推移を見ている。

● 以下は、第33週（2023年8月20日）までの埼玉県全体と鴻巣保健所管内の流行推移を表している。



② 新型コロナウイルス感染症管内死亡者について（年齢と性別）

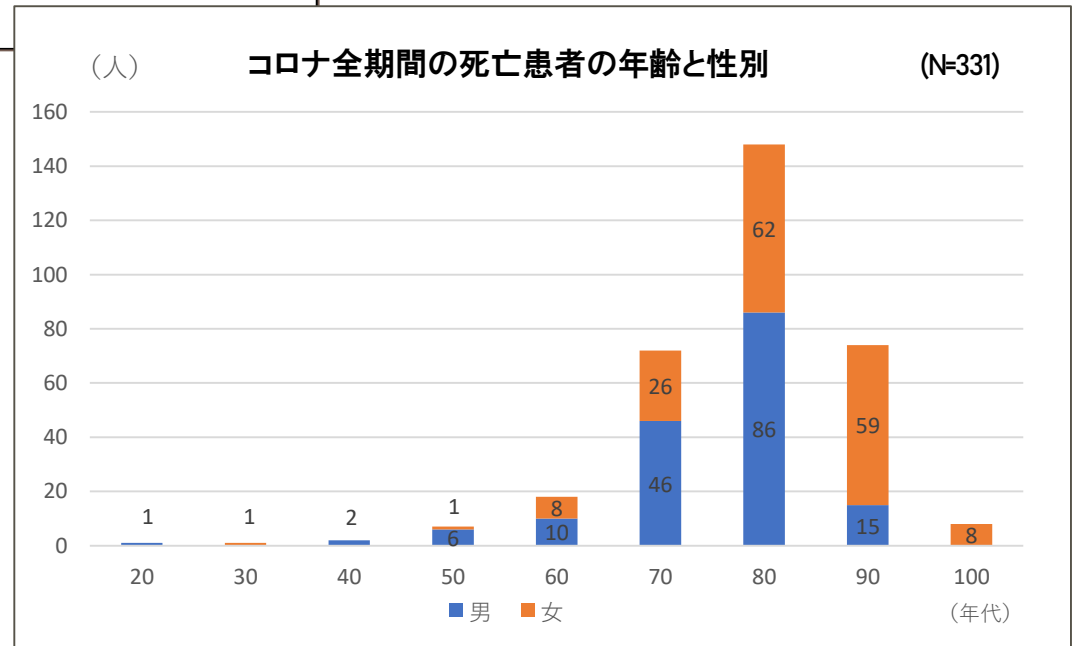


●第8波（R4.10月～）の管内死亡者数は128名。

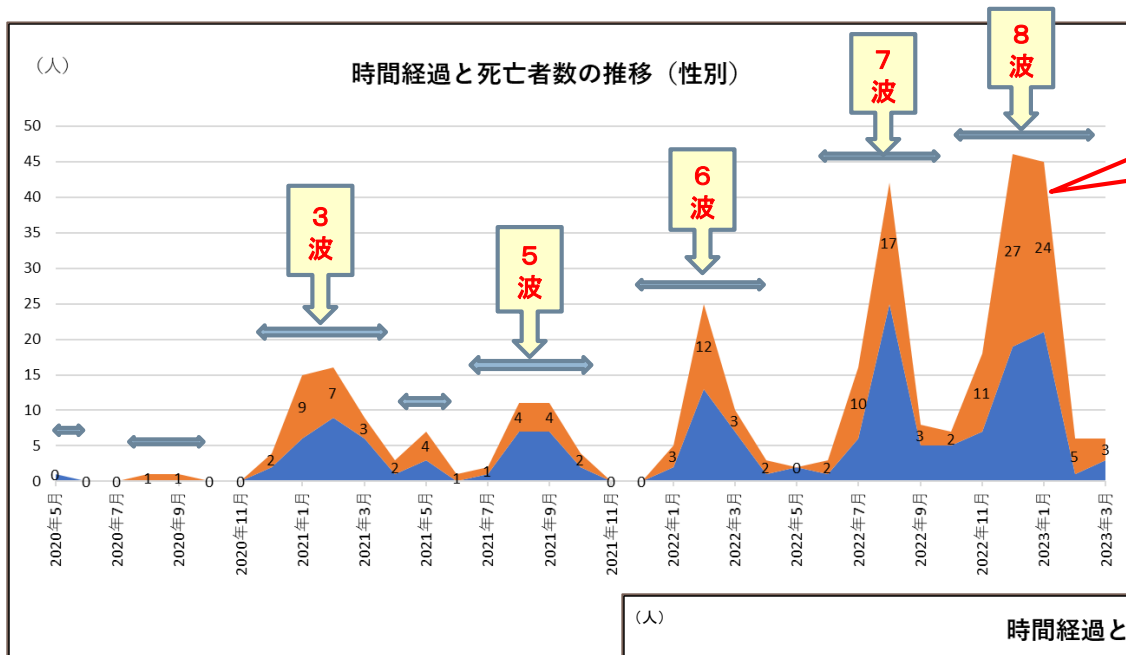
●発生当初から5月7日までの管内死亡者数は331名であった。

●過去、最も若い死亡者は20代男性だったが、第8波では30代女性、40代男性の死亡者も2名確認された。

●死亡者のうち70歳代以上の高齢者が90%以上を占めた。



② 新型コロナウイルス感染症管内死亡者について（第1波～第8波）

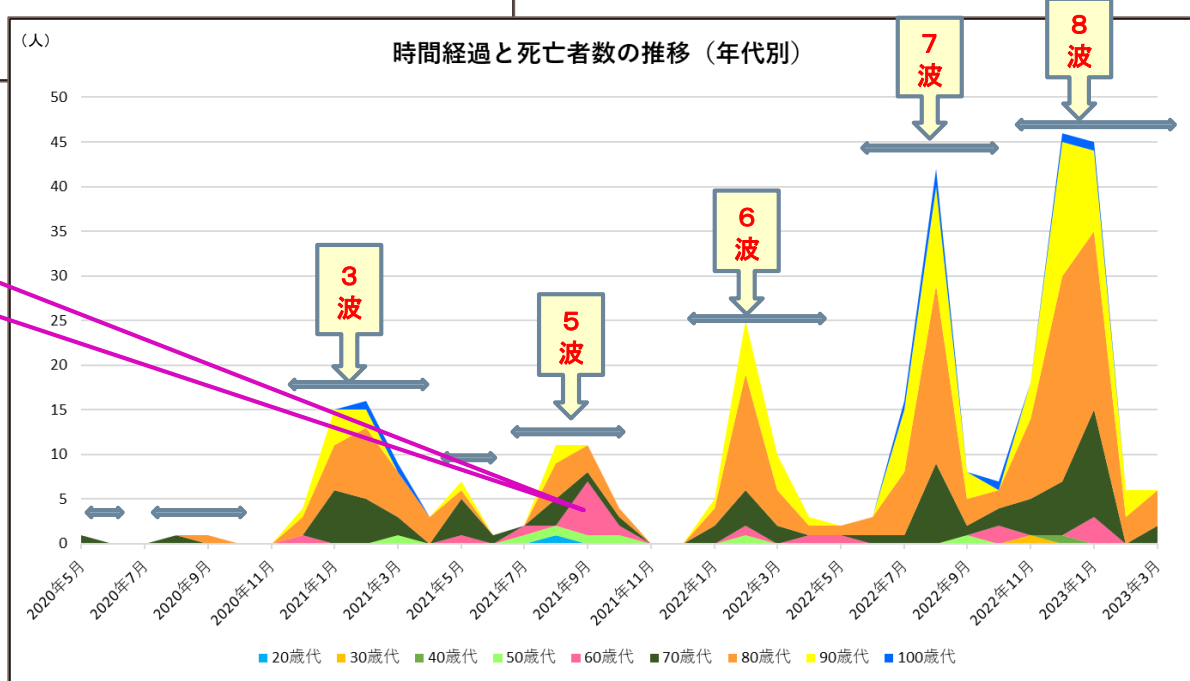


●死亡者数が最も多かったのは第8波である。

●患者数もそれまでの流行波と比較し、多かったことが影響していると考えられる。

●第5波は死亡者数に占める60歳代の割合が目立っていた

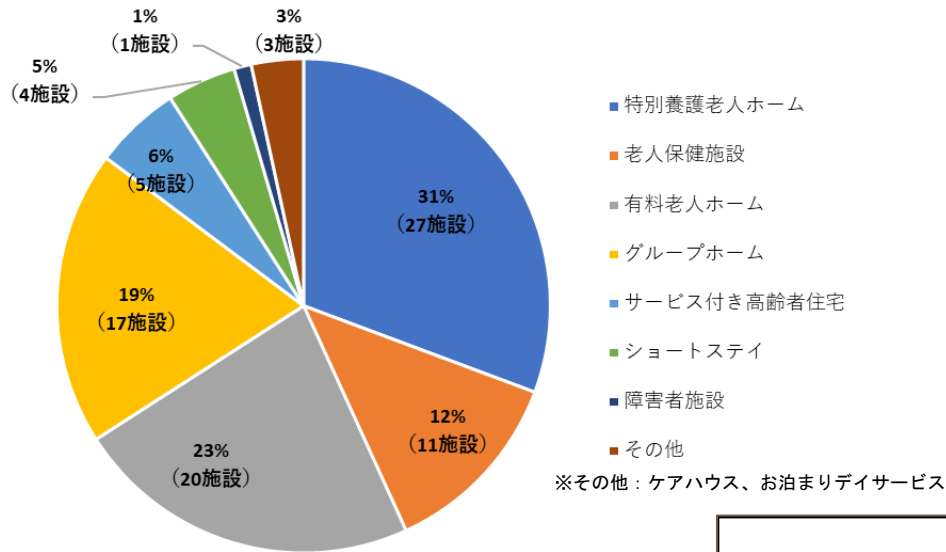
●第6～8波では70歳代以上の高齢者が占める割合が多くなっている。



■20歳代 ■30歳代 ■40歳代 ■50歳代 ■60歳代 ■70歳代 ■80歳代 ■90歳代 ■100歳代

③ 第8波における高齢者施設等の状況について

第8波 施設種別集団発生 (N=88)



※集団発生（クラスター）：同一の場において5人以上の感染者の接触歴等が明らかになっていることを目安（厚労省HP）

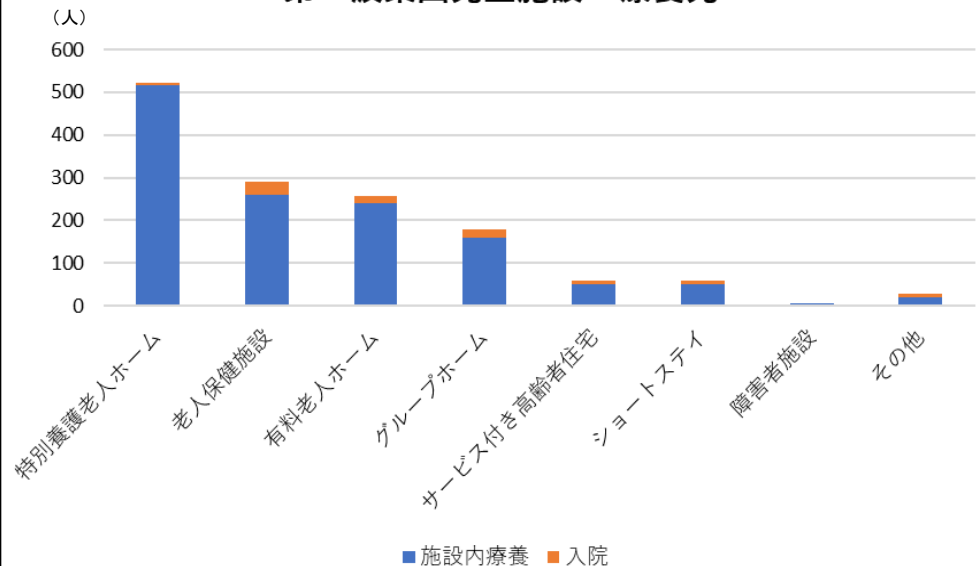
●第8波において集団発生（クラスター）となった施設は全88施設。

●最も多かったのは特別養護老人ホームだが、有料老人ホームやグループホーム、サービス付き高齢者住宅など医療的な支援が脆弱な施設からの発生も多かった。

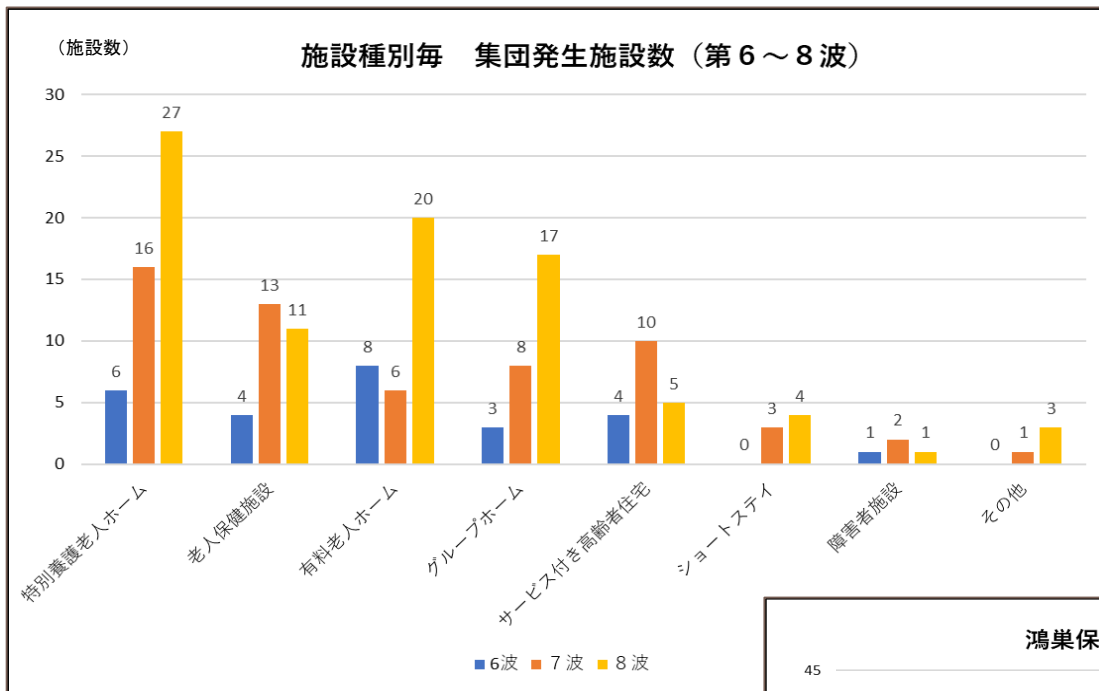
●第8波では患者数増加とそれに伴う病床の逼迫から施設内での療養が基本とされた。

●そのため、どの施設種別でも陽性者のうち入院した患者の割合は非常に少ない。「サービス付き高齢者住宅で約15%」、「その他」で約28%と1割以上だが、それ以外は0~10%程度であった。

第8波集団発生施設 療養先



③ 第6波～第8波における高齢者施設等の状況について



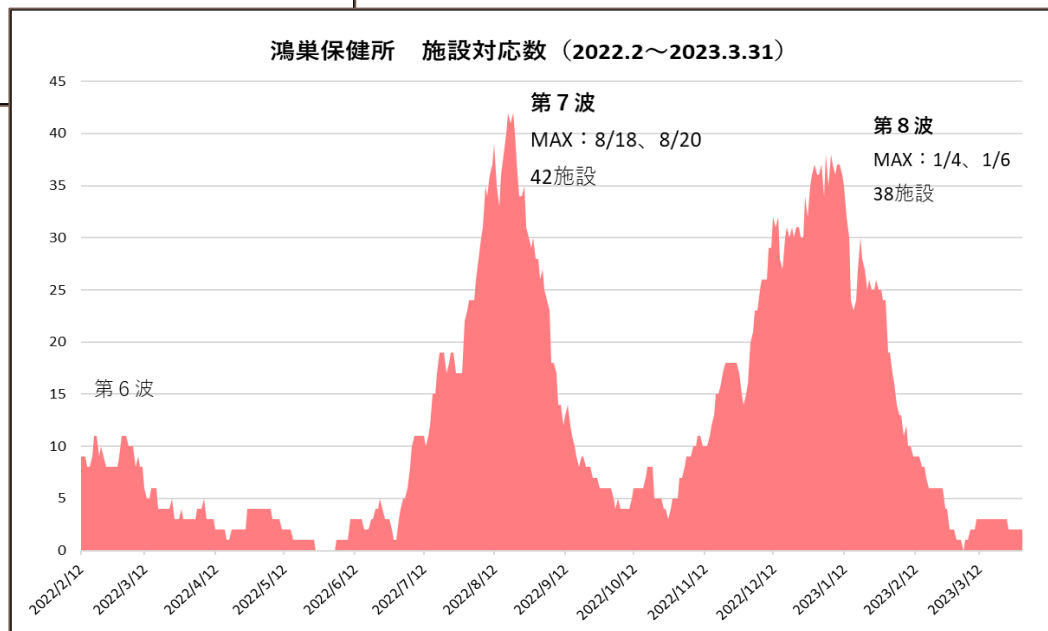
※集団発生（クラスター）：同一の場において5人以上の感染者の接触歴等が明らかになっていることを目安（厚労省HP）

●集団発生を起こした施設数を施設種別毎に示すと第8波は発生件数も多いが、特に特別養護老人ホームや有料老人ホーム等入所者数が多い施設での発生が目立った。

●1日あたり保健所が対応していた施設数をグラフ化した。

第7波、第8波はそれまでの流行波と比較しても集団発生を起こす施設数が多く、特に第7波は急激に施設数が増加。

●そのため、保健所での施設支援方法も、集団発生報告書を独自に作成し、双方にとって負担少なく、効率よく状況把握ができるように工夫した。



新型コロナウイルス5類移行へ

* 5月8日から感染症法上の位置づけが

5類感染症に変更

- 医師からの発生届は不要
- 県内の定点医療機関から、1週間毎の患者数が報告される
- 毎週水曜日に、埼玉県ホームページに感染症発生動向調査の週報としてアップされる
- インフルエンザや他の感染症と同様に、流行状況がわかる

5 類移行に伴う変更点について

変更点

- ①陽性者や濃厚接触者の外出等制限なし
- ②陽性者への健康観察なし
- ③治療費、検査費に自己負担額が生じる
- ④ワクチン接種の対象者変更
- ⑤療養期間の考え方

変更しないもの

- ①基本の感染対策の必要性
(ウイルスがなくなったわけではない)
- ②有症状の場合、診療・検査医療機関に受診
- ③受診に迷う場合はコロナ総合相談センターに相談可
- ④ワクチン接種は無料

療養期間・濃厚接触者の考え方

一律に外出自粛を要請せず、外出を控えるかは**個人の判断**

推奨する内容

【感染者】発症後5日間＋症状軽快から24時間は外出を控える
10日間はマスク着用＋ハイリスク者との接触控える

【濃厚接触者】行政から濃厚接触者の特定は行わない
法律に基づく外出自粛は求めない

- * **家族が陽性**となった場合は、
- ①5日間は体調に注意する
 - ②基本的感染対策
 - ③ハイリスク者との接触を控える

コロナ総合相談センター

0570-783-770

- * 看護師による受診の是非、感染後の症状悪化等の相談に対応
- * **24時間対応**
- * 県民サポートセンターの番号をそのまま引き継いでいる

医療受入体制について

- 外 来 :**
- ・ 幅広い医療機関で対応する
 - ・ 5月8日以降も「埼玉県指定診療・検査医療機関」の仕組みを継続
 - ・ 医療機関検索システムを引き続き運用する
- 入 院 :**
- ・ 幅広い医療機関で対応する
 - ・ 入院の可否を医療機関が判断し、
医療機関同士での入院調整を基本とする
 - ・ 陽性患者の入院を希望する外来医療機関と受け入れ医療機関で空床情報を共有できる情報基盤として、G-MISを活用

コロナに関する公費について

(医療費は基本的に自己負担となる)

【5月8日以降の公費支援：9月30日まで】

外 来：ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバといった
治療薬の薬剤料のみ（処方料、調剤料は有料）

入 院：ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ、
ベクルリーといった治療薬の薬剤料

* 入院時自己負担額が高額となった場合、
原則2万円までを補助

検 査：公費適用は5月7日で終了（自己負担）

高齢者支援型臨時施設

* 生活介護を必要とする 65歳以上の陽性者のための宿泊療養施設

* 食事代など**一部有料**

【所在地】 ①西部（15床）所沢市内

②東部（8床）さいたま市岩槻区内

③南部 伊奈町内（**休止中**）

【対象】 65歳以上の新型コロナウイルス感染症に感染した高齢者
（重症度は原則軽症。認知症・要介護含む。ただし暴力や迷惑
行為、ひどい徘徊、酸素飽和度94%以下は入所不可）

【特色】 治療、リハビリテーションの実施

医師、看護師、介護士配置

基本的に療養期間終了まで対応

（発症日0日として6日目に退所）

高齢者支援型臨時施設

【受付電話】 048-711-1845

048-711-2498

【申込者】 患者を担当するケアマネージャー又は医療機関

【受付時間】 9:00～17:00（月曜日から土曜日）

【入所日】 翌日の午後（15:00～16:00）

【交通手段】 原則ご家族で用意した自家用車

【診察・食事】 診療には1～3割の自己負担有、食事代は有料

【費用】 入所時に2万円現金で持参 退所時に領収書と残金返却

【受け入れできない方】

- ①直近2～3日食事ができていない
- ②認知症のうち暴力、暴言、迷惑行為、ひどい徘徊
- ③酸素投与が必要（概ねSAT94%以下）

耳よい
情報

手洗いチェッカーの貸出について

【申込方法の流れ】

- **予約** (保健予防推進担当 感染症担当あて電話で予約申込 : ☎ 048-541-0249)



- **手洗いチェッカー貸出申請書提出** (申請書は専用でなくても可、貸出当日まで)
 - ①施設名 ②連絡先 ③担当者名 ④申込台数(2台まで可) ⑤使用目的
 - ⑥貸出希望期間(概ね1週間程度でお願いします) 等 記載のあるもの



- 貸出日、返却日は **来所にて 物品の受け渡し** (平日8:30~17:15)



- 基本的には、**専用ローション**は各施設でご準備お願いします

手洗い、手指衛生は感染対策の基本です
是非施設での研修にご活用ください

コロナはインフルエンザのように今後も変異しながら流行を繰り返していく病気です
高齢者が感染した場合には、重症化するリスクも高くなります
可能な限り感染対策を図りつつ、継続的な支援をお願いしたいと思います
今後ともご協力をお願いいたします

